

# 平成24年度 第2回 庁議要旨

日時：平成24年4月26日（木）

午前10時

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 石巻市写真公開展示プロジェクトについて（総務部防災対策課）

東日本大震災で本市が拾得した写真等の思い出の品については、平成23年5月から写真洗浄展示のボランティア団体である「アースデイ東京タワー・ボランティアセンター」を中心に各種団体と協力しながら展示してきたが、平成24年1月をもって終了した。

しかし、多くの市民から公開に関する要望が多く寄せられていることから、所有者への返却の推進を図るため、写真、位牌をデータ化して、デジタル公開展示を実施する。

#### (1) 主な内容

##### ① 写真公開システムの構築

拾得された写真80万点及び位牌のデータをサーバーに保存し、ボランティアにより検索キーを敷設して所有者が判明しやすいシステムを構築して公開する。

##### ② 展示公開会場

・写真公開プロジェクトセンター（写真管理、公開、返却機能施設）

設置場所：石巻市雲雀野町2-15-13 石巻ブロック災害廃棄物処理施設内

・本庁及び総合支所（公開、返却機能）

##### ③ 返却方法 所有者が特定された場合、現物の返却とデータの提供を行う。

#### (2) 今後の予定

##### ① プロジェクトセンターの設置 5月下旬予定

##### ② 展示公開期間 平成24年6月から平成26年3月まで

### 2 テレビ共聴施設整備にかかる補助の拡充について（企画部情報政策課）

山間地等の地理的条件により、地上デジタルテレビ放送を良好に受信することができない地域における難視聴の解消を図るため、共同アンテナを設置し複数の世帯でテレビ放送を視聴している施設の新設及び改修を行う辺地共聴施設組合に対し、総務省がその経費の一部を補助しているが、その補助を拡充するための改正が行われたことから、石巻市テレビ共聴施設整備事業補助金交付要綱を改正するもの。

#### (1) 主な内容

##### ① 改正内容

・施設整備及び東日本大震災により被災した施設の復旧整備：補助対象経費の2/3

（新設伝送路が300mを超える場合は10/10：現行は1kmを超える場合）

・改修整備：補助対象経費の1/2

（新設伝送路が300mを超える場合は10/10：現行は1kmを超える場合）

### 3 石巻市震災復興推進会議の設置について（震災復興部復興政策課）

石巻市震災復興基本計画の計画期間である平成32年度までの進行管理及び復興に関する事項について、事業を確実にかつ迅速に達成するため、市民、団体等の意見、要望等を反映させることを目的に、石巻市震災復興推進会議を設置するもの。

#### (1) 主な内容

##### ① 委員定数等：25名以内

・学識経験を有する者

・各種団体から推薦された者

- ・市長が必要と認める者（公募委員）

※その他、オブザーバーとして宮城復興局石巻支所、宮城県東部地方振興事務所等を予定

② 所掌事務

- ・基本計画の進行管理に関すること
- ・基本計画及び復興に対する提言に関すること
- ・その他復興に関すること

③ 委員の任期 3年

## [報告事項]

### 1 災害復旧工事等の施工確保対策について（総務部管財課）

東日本大震災による災害復旧・復興事業の発注が本格化することに伴い、発注量の急増が見込まれることから、入札の中止、不調の対策を実施することにより、円滑な施工確保を図る。

(1) 主な内容

① 競争入札参加資格の臨時登録

- ・本市における競争入札参加資格の申込期間は1年に1度の受付としているが、平成24年度において臨時の申込期間を設ける
- ・臨時申込期間：平成24年8月（予定）
- ・臨時承認日：平成24年10月1日

② 競争入札参加資格における業種の追加

- ・本市競争入札参加資格承認簿への登載後における業種の追加について、市外業者に対しても認めることとする

③ 指名競争入札における参加者数の緩和

- ・建設工事及びコンサル業務（130万円超）の指名競争入札において、1者入札を有効とする特例措置を実施する
- ・適用する工事：本市が発注するすべての建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務（130万円超）の指名競争入札案件

④ 災害復旧工事における制限付き一般競争入札の試行

- ・東日本大震災における災害復旧工事については、特例措置として地域性を考慮しない格付工種ごとのローテーション方式による指名競争入札又は随意契約としてきたところであるが、入札参加率の動向等を検証するため、災害復旧工事においても制限付き一般競争入札を試行する。
- ・適用する工事：本市が発注する東日本大震災に係る災害復旧・復興工事（130万円超）

⑤ 市発注工事における配置技術者の雇用関係要件の緩和の試行

- ・配置技術者（主任技術者又は監理技術者）に求めている直接的雇用関係の要件について、宮城県に準じて、臨時的措置として緩和措置を試行する
- ・対象工事：東日本大震災に係る災害復旧・復興工事（130万円超）
- ・対象金額：請負代金額2,500万円（建築一式工事5,000万円）以上
- ・適用条件：公共職業安定所（ハローワーク）を通じた新規雇用であること

⑥ 市発注工事における主任技術者の専任要件の緩和

- ・主任技術者に求めている専任要件（請負代金額2,500万円（建築一式工事5,000万円）以上）について、国の通達に基づき、専任の主任技術者が近接する5km程度の工事において兼務できるよう緩和する
- ・兼務可能な工事：国、宮城県、石巻市が発注する石巻市内の建設工事
- ・兼務可能件数：発注機関相互で2件まで

- ・適用する工事：本市が発注する請負代金額 2,500 万円（建築一式工事 5,000 万円）以上の建設工事（専任の管理技術者については対象外）
- ⑦ 市発注工事における現場代理人の常駐義務緩和の拡大
  - ・一定の条件を満たす本市発注工事については、特例として現場代理人の常駐義務を緩和して兼務を可能としているが、宮城県に準じ、さらに要件を緩和する。
  - ・対象工事：請負代金額 8,000 万円未満の建設工事等
  - ・兼務可能件数：2 件（2,500 万円（建築一式工事 5,000 万円）未満は 3 件）
  - ・配置技術者との兼務：監理技術者、主任技術者の専任が求められない場合は可能

## 2 地方税法等の一部改正に伴う寡婦（寡夫）控除に係る申告書提出の見直し等について

### （生活環境部市民税課、資産税課、健康部保険年金課）

国の地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が施行され、寡婦（寡夫）控除に係る申告書提出の見直し、地域決定型地方税制特例措置の導入などに伴い、市税において同様の措置を講ずるもの。

#### (1) 主な内容

##### ① 石巻市市税条例関係

###### ア 個人市民税

- ・公的年金等以外の所得を有しない者が、寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合、申告書の提出を不要とする
- ・東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限を、3 年から 7 年に延長する

###### イ 固定資産税

- ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置を、2 年間延長する
- ・住宅用地や商業地等に係る負担調整措置を 3 年間延長する
- ・法律の範囲内において、課税における特例措置の内容を条例で定めることができる仕組みとし、地域決定型地方税制特例措置を導入するもの  
（公害法使用の下水道除害施設に係る特例措置について 3 年間延長し、課税標準額を 3/4 とする）

##### ② 石巻市都市計画税条例関係

- ・固定資産税と同様の措置を講ずる

##### ③ 石巻市国民健康保険税条例

- ・東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限を、3 年から 7 年に延長するもの

## 3 がん啓発及びがん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定について

### （健康部健康推進課）

がんは、本市でも最大の死亡原因となっていることから、がん啓発及びがん検診の受診率向上に向けた取組の推進に賛同する企業と連携し、がんの正しい知識の普及及び早期発見・早期治療の向上を目指すもの。

#### (1) 主な内容

##### ① 連携事項

- ・がんの正しい知識の普及啓発
- ・がん検診の受診を勧奨する活動

##### ② 協定期間：平成 25 年 3 月 31 日（以後自動更新）

##### ③ 事業内容

- ・がん検診の受診勧奨等のポスターの掲示、チラシの配布
- ・がん検診受診者に配布するグッズの提供

- ・顧客や取引先への受診勧奨
- ・従業員へのがん検診受診体制の強化
- ・講演会やキャンペーンの開催
- ・本市が開催するイベントへの協力

④ 協定締結企業 市内 22 社

#### **4 東日本大震災による被災自動車等の入札参加資格変更について（生活環境部災害廃棄物対策課）**

これまで、東日本大震災による被災自動車等の処分については、「引取業の登録及び解体業の許可を有していること」を入札参加資格としていたが、速やかな処分を進めることを目的に、入札参加資格を「引取り業の登録を有していること」に改める。

以上